

産 業 建 設 委 員 長 報 告

令和6年9月30日

今期定例会において、産業建設委員会に付託されました議案10件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第88号 西都市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

本案は、市営さじき野住宅の譲渡に伴い、所要の整備を行うものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第89号 西都市営住宅の設置及び管理に関する条例等の一部改正についてであります。

本案は、市営住宅の入居手続において身元引受人の要件を追加することに伴い、所要の整備を行うものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第94号 令和6年度西都市一般会計予算補正（第8号）について、本委員会に付託された部分についてであります。

歳出として主なものでは、農林水産業費に航空レーザ測量及び森林フィルタリングデータ作成業務委託料などの予算が計上されております。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程においてある委員より、「西都原ガイダンスセンターここのはな館の改修工事進捗状況を聞くと順調に進んでいるようである。西都市の観光の拠点となる場所でもあるため、指定管理者についても西都市の発展に寄与し運営管理がしっかりとできることを見据えて進めていただきたい。」

また、「木造住宅耐震診断士派遣業務委託料が計上されているが、近年全国各地で地震が多く発生しており、今後、南海トラフでも大地震の発生が予想されることから、事前対策として家屋の耐震対策は重要と考える。診断料は無料で行い、耐震工事について支援もしていることから、今後多くの家屋が耐震対策をしていただくよう、さらなる推進をお願いしたい。」との意見・要望がなされました。

次に、議案第96号 令和6年度西都市営住宅事業特別会計予算補正(第2号) についてであります。

本案は、繰出金など、総額716万4千円を増額補正しようとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第103号 令和6年度西都市水道事業会計予算補正(第1号) についてであります。

本案は、総係費など、総額270万7千円を減額補正しようとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第104号 令和6年度西都市簡易水道事業会計予算補正(第1号) についてであります。

本案は、原水浄水費など、総額139万2千円を増額補正しようとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第105号 令和6年度西都市公共下水道事業会計予算補正(第1号) についてであります。

本案は、処理場費など、総額68万5千円を増額補正しようとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第106号 令和6年度西都市農業集落排水事業会計予算補正(第1号) についてであります。

本案は、総係費に13万円を増額補正しようとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第107号 市道路線の認定についてであります。

本案は、地域の交通事情及び公益的見地から市道路線に認定しようとする

ものであります。

本案については、種々質疑の後、現地調査を行い、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第110号 令和6年度西都市一般会計予算補正（第9号）について、本委員会に付託された部分についてであります。

歳出として主なものでは、災害復旧費に測量設計業務委託料などの予算が計上されております。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。